## 平成17年度

# 第1回新城地域審議会

平成18年2月9日

新城市役所 東庁舎会議室

司 会 皆さん、引き続きでございますけれども、新城地区の審議会を開催させていただきま す。

先ほど市長から、合併、まちづくり等々のあいさつをさせていただきました。重複するところは省略をさせていただきます。

最近読んだ本に、地域づくりに対して大変世の中の流れが激しい中で、これからの行政は世界の情勢を見るマクロの面、地域を見るミクロの面と、時代を先取りする先見の明、この三つが大切だというふうに書いてありました。大変印象に残っています。

皆様方、ミクロの目をお持ちと認識をしています。

これから2年間、おつき合いをお願いしたいと思います。

本日、ここでの議題は、先ほど述べられましたように、会長・副会長の選任、それから ら傍聴規程、それから今後の予定等々であります。

よろしくお願いします。

最初に、ご紹介を進めたいと思います。名簿順に大谷さんから一言ずつお願いいたし ます。

- 委員(大谷至弘) 私は上平井というところに住んでおりまして、ここからは非常に近いわけで ございます。自転車で来れば往復5分、どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員(中谷昌美) 新城で民間保育所、「子いずみや」を運営しています中谷と申します。新城市で6年間お世話になりました。頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員(福田吉夫) 自分のことで、1月で退職をしまして、今、NPOドリーム荘の方で許認可ですとか、少しずつ新しいいろいろな事業をやっていきたいと思っています。また、その中でもこの中でのことを生かしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- 委員(村田真弓) 村田です。住んでいるのは的場です。よろしくお願いします。仕事は高校の方で音楽を教えています。あちこち掛け持ちで行っているんですが、新城高校は吹奏楽部でやっております。合併前まで環境審議会の方へ出させていただいておりまして、フリーマーケットを中心とした環境問題に取り組んでいます。「リサイクル21」、「環境あいうえお」という団体の会員であります。4人の子供の母親でもあります。そうした観点からも参加させていただきたいと思います。お世話になりますがよろしくお願いします。
- 委員(小笠原 実) 稲木に住んでいる小笠原と申します。仕事は土木の測量設計です。今、民間のことばっかりなんですけれど、私のやっているのは、官庁のことはほとんどやらないという感じです。一応、去年までは都市計画審議委員をやっていました。今、ボランティアで参加しているんですけれど、千郷FCというサッカークラブをずっともう何年もやっておりまして、あと、JCの方たちと一緒に豊川河川敷の運営委員会とか、そういうのをやっています。よろしくお願いいたします。
- 委員(白井諒俊) 白井諒俊と申します。原産は徳定でございまして、市役所の方で42年間お世話になりました。昨年の3月に定年退職いたしまして今、社会福祉協議会の常務理事ということで、介護保険関係等について大変お世話になっています。一生懸命させていた

だきます。よろしくお願いします。

- 委員(瀧川紀幸) 西新町に住んでいます瀧川と申します。よろしくお願いします。勤め先は瀧川オブラートで日夜家業をやっています。青年会議所もやっていたんですが、最近は子供の教育に関心があり豊川流域という組織を打ち上げて一泊二日の体験事業の方をやっています。よろしくお願いします。
- 委員(森田紀代美) 失礼します。森田紀代美です。及ばずながら合併協議会の委員をさせていただいていました。協議会の中で、地域審議会のことが出たときに、どういう方が選ばれる、どういうつもりでということを図ったことがあって、いろんな年代から、もっと若い方からいろいろということを希望を申しました。中谷さんのお名前を拝見したり、村田さんも教育にかかわってみえるし、私は非常勤講師をしておりますので、教育にかかわっているものとしては、未来を担う子供たちのことがとても心配な現状が多くあります。そういうことから、とても期待をして審議会に参加させていただきたいと思います。見方を変えるということが個人にとっても、団体にとっても、行政にとっても、審議会等でもとても大事なことだと思います。素直な心で受け入れていただきたいなあなんていうふうに思います。よろしくお願いします。
- 委員(森野頼之) 船着山のふもと、日吉に住んでおります。退職後は1年間、高校の講師になって、あと副区長を1年やったら、5年区長をやりまして、それで去年、今年、農集排と・・・、そういうふうです。よろしくお願いします。
- 委員(八木憲一郎) 石田に住んでおります八木と申します。私、小学校5年ぐらいまで新城におりまして、それから、豊橋に引っ越して、30年ちょっと前にまた戻ってきたというようなことでして、もう30年ずっと住んでいますが、ほとんど市内のこと何も知らない。古い地名、地域の地名は知っていてもどこにあるか余りよく知らないぐらい、新城市を知らないんですけれども、少しまちのことも知りたいし、今までずっとお世話になりっぱなしだったものですから、組長なんか順番で回ってきて、1年やりましたら、少し何かやらなきゃあいけないなという気持ちもあって、今回、こういう形で入らさせていただきます。仕事はまだやっておりまして、三河市民生協というところで仕事をやっています。よろしくお願いします。
- 司 会 ありがとうございました。次に、事務局の方のご紹介をさせていただきます。
- 事務局 それでは、私の方からご紹介をいたします。

先ほど紹介いたしました企画部長の鈴木と申します。よろしくお願いします。 それでは、担当します企画課長の夏目です。よろしくお願いします。

副課長の鈴木です。よろしくお願いします。

地域審議会を担当します広域係ですけれども、係長の豊田です。よろしくお願いします。

今、ちょっと用事があって部屋の方に戻りましたけれども、主事の山口です。 これで皆さんと一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会 それでは、議題の方に入りたいと思います。

まず、最初に会長と副会長の選任をお願いしたいと思っています。

どなたかご意見があればお願いをしたいと思います。

- 委 員 指名でよろしいですか。それでは、できれば、森野さんにお願いしたらと思うんです けれど、よろしゅうございますか。
- 司 会 ただいま森野さんを会長さんにというようなご推薦をいただきました。ほかにご意見 があれば伺います。

ほかにご意見がなければ、森野さんにと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長の選任・拍手)

- 司 会 では、森野さんに。次いで、副会長さんをお願いします。
- 委員 できれば、女性の方に
- 委 員 ○○さんにお願いできないでしょうか。
- 委員 私ではあれですので、ぜひ他の方で、申し訳ありませんが。
- 委員 大谷さん、お願いします。
- 委員 会長さんの指名ではどうでしょう。
- 森野会長 大谷さん。お願いします。

(副会長の選任・拍手)

司 会 それでは、会長に森野さん、副会長に大谷さんということでお願いして進めたいと思 います。よろしくお願いします。

早速、就任のごあいさつを。

- 森野会長 今、急にあれなんですが、どきどきしていますが、私は、どうも少し暴走しますが、 なるべく気をつけますので、みんな自由に言いましょう。失敗してもそれが進歩になり ますから。こんな人間ですので、どうかよろしくお願いします。(拍手)
- 大谷副会長 私も家では農業をやっておりますけれど、民生委員もやっておりますけれども、会 長の森野さんを補佐して、できるだけ頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお 願いしたいと思います。(拍手)
- 司 会 ありがとうございました。それで本日の議題については事務局の方で進めさせていた だきます。

では、議題の2番目にあります傍聴規程です。お手元の資料の11ページに傍聴規程の 案が掲げてあります。ここのところの第3条のところの、まず最初にお願いをしたいの は、第3条の人数、定員のところを決めたいと思っております。

先だっての合併協のときについては40人というような数字が打ってあります。この新城につきましては、審議会のメンバー、また会長等の意向もありますので、もう少し絞り込んでいきたいと思っております。ただし書きのところで、身分については、会長が認めれば云々というふうに書いてありますので、必ずしも例えば5人だから、6人は入れないよというようなことではございませんで、とりあえず決めとして数字だけ打ちたいと思っておりますので、ご意見があれば伺いたいと思います。

- 委員 会議室はここですか。
- 司 会 議場の隣に<del>議</del>委員会室というのがあります。入った方はおわかりかもわかりませんが、 こちらを常時使えれば、それでいきたいと思います。

あそこは、円卓になって、前の方が教室みたいなぐあいになっておりますので、傍聴 はその都度、席をつくりたいという形です。

委員 合併協のときの傍聴者の出席ですか、どのぐらい見えたのか。大ざっぱで。

事務局 大体15から20人、多いときには40人、それ以上のときも・・・。

#### ・・・・(各自発言あり)

司 会 20人ではどうでしょうかという数字が出ていますが、いかがでしようか。

委員 いいですね。

#### (全委員賛同)

司 会 では、20人で決定させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、三つ目の議題であります、これからの予定、進め方とその他になります第2回目の予定を進めたいと思います。

今後の予定と進め方ですが、先ほどの全体会の中でもお話をさせていただきました。とりあえず第2回目では、予算が決まる3月の日程は24日が議会の最終日です。その日が18年度の新しい予算が決まるという認識でおりますので、できましたら、24日以降に新しい予算書についてうちの方で説明をする等々を第2回の議題としたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

- 委員 予算が決められて、その先、どういう方向で向かっていくのか。その辺がわからないと、事務としてはどういうふうな進め方になるのか、わかる限りでお願いします。
- 司 会 第2回は、予算の説明という議題でご了解をいただいてするわけですが、この地域審議会の趣旨、目的が合併に伴う新しいまち云々というようなところでございますので、合併に伴うその予算の説明というか、従来の経常経費みたいなところは説明はしませんので、例えば道路ですとか、合併してこういう予算になったとか、こういうふうに変わったとか、そこら辺を参考にしたいと思うんです。それについて皆さんの意見をいただいたり、ああしたら、こうしたらというような。
- 委員 予算についてですか。予算って年間のことですよね。
- 委員 全般的な流れはいいんですけれども、新しく答申されたものについて、出てくると思うんですね。その会議の中で、ここで考えを決めるのではなくて、決めたものに対してここで審議すると。ここではテーマみたいなものは出さないと。よそから来たことに対して審議かける、ここでは、そういう予算テーマはつくらないと。
- 司 会 議論の中でそういうテーマですとか、そういうお話になれば、それはそれでいくでしょうけれども。
- 事務局 第2回目の事務局の持っている案は、18年の予算の説明をしたい。そこから話をスタ ートしていきたいというのが考えではあるんですけれども。
- 委員 予算は議会でもう決定になるものですから、事業としては、これにご用意ありますけれども、それを審議するということじゃないんです。あくまでも今年度18年度の事業がこういう事業を計画しておりますよ、こういう計画していますということなんで、審議をするという内容じゃないんですけれど。

- 事務局 19年度にこういうふうに例えば変更したいとか、反映したらどうかというようなご意見があれば、その意見は19年で反映できるかもということですけれども。
- 委員 ちょっと確認しておきます。審議会の性格からいうと、議会で決定しても、会長としては答申できると。会としてはね。○○さんが迷っても当然なんですよ。私も経験しとって、例えば新城中学校の体育館を建設するときには、もう建設の途上から図面なんか全部出しますね。連絡協議会、そこで審議やるし、それから、議会でやる、教育委員会でやるんですよ。それで最後に議会を通って、どえらい審議しても、位置だとか、日照だととか、部材だとか、広さとか、あらゆることが連絡協議会でも審議され、当然教育委員会でそのもとはつくられて、そして審議されて、さらに学校の指定も協議された上に議会がそう持ってきて、ここで審議すると。でも、そこで新城地域のことがやはりそこでその点はどうかなというところが言えるようにしたいと思っています。
- 委員 ひっくり返ることは無理とは思うけれども、ここの地域審議会、せっかくあるんだから○○さんが心配するように、やはりそこのところ、気づいたところで一つ、二つも掘り下げる場合もある。
- 委 員 18年度の予算は3月24日までに通りますよと。今度ここで会議をやるときは、予算の 通ったものについて、大ざっぱに旧のところと、こういうふうに変わっている点だけ説 明してもらうよと。それについて予算は通ってしまっていますので、もう今年度は変更 できませんから、それじゃあ来年度に会としてどういうことがあるか、質問を出して、 そいつを議事録に書いておいて、もし来年度の予算へ反映するときはそれで行ってくだ さいよと、そういうような仕組みで積み上げていけばいいんじゃないですか。そうすれ ば、その中で意見として通るので、また予算の云々というよりも、議会を通っているの で、私らは、幾ら突ついたって直るものじゃないし、方針としては市長さんに答申はで きても、市長さんだって議会通っているものを覆すことは出来ないんで。そこは了承し て、賛成は出した方がいいと思うんですけれど、そんなところは整理をして積み上げて いくというふうにしておけば、いいと思います。ですから、その問題についてはあまり たくさん議論するんではなくて、こういうふうに変わりましたよと、意見があれば、そ ういうふうにしてくださいという理解をしておいて、今度は問題もこの冊子にあるまち づくりの中で、討議すれば、地域の問題を重点的に枝葉をふやして、予算は今年はこう なっているんだで、来年度はこういうふうにしておこうという提案をされていけば、こ のまちづくりの計画は本と一緒にだんだんと進んでくるんです。私はそういうような考 えでいきたいと思います。
- 委員 長期のものと短期のものがあって18年度でやってしまわなければいけないというも のもあると思うんですが。
- 委員 計画は都市計画のビジョンが10年計画の方で入れて、この計画は何年度となっていますので、その辺のスケジュール表はきちんとでて、それによって、5年計画のあれでやらなきゃあいかんものとか、これはもっと先送りしてみようと、安全対策の話が最近は詳しいものですから、もう早めにやっていかんと地域住民の人は子供さんも亡くなってしまうので、それは早期にいろいろと依頼して載せていかにゃあいかんけれども、全体

ゾーンとして庁舎建設などでもそういう意見が出てくればね、それは議論はしてもいいんです。最後の方はすぐ計画を示してやっていただければいいんじゃないですか。そういうふうなスケジュールをつくっていただいて議論をしていければいいんじゃないでしょうか。

- 委員 さんと さんに依存はありませんが、基本的に僕らは自由に言えるということで、僕の立場はもっと自由に感想なり言えるんであって、もう決まったものだということは決まったことですけれども、議会からすると、住民が口出しできんですが、ただ、審議会という立場では、十分この予算については、それをどういうふうだと持っていかないと、決定事項だって、ああそうか、決まっていることだからって言うのと、いやいや決定事項であっても、もっと自由に言おうよいうのと全然違うと思うんです。そこのところを大きな網を、僕は入れていきたいと思います。
- 委員 予算というのも先ほども言いましたように、決まりますよね、それをずっと頭に置い といて、これからの審議が、それと平行して進むようにですね、予算についての意見が 単発で議会で終わるものではなくて、それを踏まえていくんですね。
- 委員 そういう答えでしょうね。予算化していただいて、それが載っているかわからんが、そういうことは説明してくれるので、そういうふうな大きな配慮で、来年度はこういう事業を取り上げてほしいと、こうしたやつを載せていけばいい。ここに書いてあるようなものをできるだけ早く整理しないといかんので、それに役所の人に申しわけないですけれど、この中でしていることを何年後にどういうパターンをやっていくというのを大ざっぱに示していただいて、それに基づいて進めた方が議論もしやすいと思います。
- 委員 要するにスタートの時点ですので、まず今の計画がどうなっていくかということを予算書を見て説明してくれることで、現状は知ると。その上で今すぐ××さんのいうように、いやいやこんなふうにされているが、あかんぞと言うような問題があれば、当然これは持ち上げて12月なり、補正を組んででも予算を通すということであって、それを大きくいくと、来年度予算につなげるというところじゃないかなというふうには思うんです。
- 委 員 さん、小委員会に入ってみえたじゃないですか、合併協議会で。この中にかかわっていて、ちょっとそこでやりきれなかったとかいうのはないんですか。それをぜひ聞かせていただいて、そこを反映してというか、そこでできなかったことを聞かせていただけると、つかみどころがあるんじゃないかと思います。
- 委員 これは僕の立場で言えば、それは一斉にやると、一般論として。ただ、どういう構成になるか。この時点でこれ全部やれるかどうかというのは、全部出せるかどうか、うたっていいものか。うたって、だれが住民が認めたか。市長のワンマンに従い、これはやると決めたものを今度はここに載せていいのかという判断ですね。だから、どこまでも押していいかよくわからないことが書いてあることは事実なんですね。そこにいたとしても、ひとのわがままの問題の話なので、これ入れてあるんです。だから、それがどこまでの効力があるかという話なんです。ただ、今回市長さんが言われたのは、新市建設計画に準拠してという話として、もう一つは、諮問ということがあるので、それはリク

エストで必ず答えなきゃあいけない。一つは、提案機能を持っているので、ここで我々が意思を出せるということがあります。この提案は例えば諮問に対する答申だけじゃなくて、実はこういう諮問の提案をそこで持っていくのが、例えば18年度、難しいならば、19年度こういうことをしましょうというような形の流れなのかなと思います。できれば、より多くの人の意見が集約されることを実現するような形にしたい、とりたいですけれども、僕がひとりで思っていること全部が実現するのか、それもまた別の話なんで。3市町村の一体性の速やかな確立のために何が必要かなあという提案はここでは出していきたい、出すべきだと。市長もたぶんそれを望んでおりますがということです。1,800万円は、1億8,000万円ではないかと言ったんですけれど、それはだめだと言っていましたけれども、そういう話も提案があれば出していきたいと思います。

- 委員 それぞれに皆さんここをこうしたら変わるんじゃないかという意見をお持ちだと思うんですけれど、そういうのは何か、出したらと言うか、それこそ自由に学級会のように・・・・。
- 委員 ここでは、こういう提案ということでいろいろ出したと思うんですよ。得意なところ 不得意なところ、いろいろ出ると思うんですよね、ですからそういうことも生かしなが ら、これを進めていってはと思います。
- 委員 僕の頭の中にあるんですね。○ さんのような柔らかい考えが、直感する、何かすっと思うことを言い合わんと、と思うんですよ。もっとその立場になった以上は使命感を持って、それがどうしても見える部分、課長さんから向こうの方と僕らとは対立することが見えるんですよ。僕ら、素朴に言うからね、意見を。素朴に言わせてもらうというところに期待、ひらめき・・・・。そこを何かまとめないと、だめだと思います。
- 委員できるだけ、僕はさんの意見と同じで、みんなの意見をできるだけ出してもらうということは必要だと思うんです。あとは提案の中で最終的にまとめていくのは挙手ということで必要になっていますけれども、皆さんの議論した結果で挙手をするだもんで、そのところはそれでやっていけば僕はいいと思います。意見は意見としてここで出してもらうことがいいと思います。
- 司 会 ありがとうございました。次回については、まず、うちの方は予算の説明をしたいと思います。それから、その建設計画の進捗状況ということでもありますので、そこら辺で合併になってこういうふうに地域の実情みたいなことをどういうふうに変わった、ああいうふうになったよというようなこと、報告するようなことがあれば、うちの方もしたいと思いますし、皆さん方でも合併してこういうような話だったけれど、まだ不足な点であるとか、まだ不十分だというようなところがあれば、ご意見をいただくというようなことで、第2回は進めたいと思います。

それで先ほど、合同会議でありましたように、まちづくりの支援基金、それを見ますと、ある程度、形の見える説明ができるんだと思います。その辺をいかにしていくかという、そんなことを第1回の確認だと思います。

委員 それと今やっていると思うんです。インターネットなんかを使っても市長さんのところへいろんなご意見を出されてもいいよというようなことが、以前の市長さんやってい

たんですけれども、今度の市長さんも多分やられると思うんですよね。ですから、そういうような意見があったものをこういう会合へこういう意見ありましたよと出してもらって、役所の人が全部しまっちゃうんじゃなくて、こういう意見があったよと、僕らが外部に漏らすわけじゃないし、見られてまずけりゃ黒く塗って見せてくれればいいで、そういうのがあれば、僕らも違う意見があるかもわからん。そういうことはできるだけ出してもらった方がいい。

- 委員 インターネットだけじゃあれなんでもっと公募みたいなことをやってね。広報ね。
- 委員 半年間済んでいますので、合併してから、ちょうど半年間になりますので、いろいろ 行政に対する意見が出るかもわからんし、いろいろと。その辺はよろしく。
- 司 会 今後の審議会運営については、そんな方法で進めたいと思っております。まだまだ、 いろいろ事務局としても試行錯誤の状況であります。この委員会、3回目等々でそうい うことを皆さんの意見を聞いて、より有意義な会にしたいと思っております。

第2回目の日にちを決めたいと思っています。皆さんお忙しい方でありますので、この日はだめだとかいうような日があればあれですが、とりあえず今の予定では、先ほど言いました予算が決まる24日以降の3月中ぐらいの予定では事務局はおりますが。

- 委員 時間的には、きょうと同じ1時間ぐらい。
- 司 会 僕個人的にはそのぐらいで、皆さん方、そういうような希望であれば、夜でも我々と してはおこたえをするつもりでおります。できましたら、28、29、30日ぐらいの3日間 で適当な日があれば、この場で決めたいと思います。

(日にち、時間の確認)

では、第2回につきましては、29日の15時、2階の委員会室という部屋がございますので、今、確認してまいりますので。

ここでの議題は、以上でございます。あと、いろいろご質問やらご意見がございますれば、これで一応フリートーキングみたいな格好になれば、ご意見やご質問があれば、お願いします。

事務局 地域審議会委員の報酬及び旅費についてということで、1枚ペラの紙があると思います。報酬については、これも条例で決まっておりまして、日額7,700円になります。旅費については、片道2キロ以内については支給しないという決まりがありまして、それ以上ならば、多分自家用車だと思われますが、皆さん。1キロにつき37円という旅費が出ますので、振込先について、次回の審議会のときでよろしいですので、この用紙に記入して出していただきたいということです。もし、わからないところがあったら、まだ連絡先が先の地域審議会事務局が名簿の下にありますので、ここへ問い合わせをしてください。

以上です。よろしくお願いします。

- 司 会 先ほどの全体の中で皆さんからご質問やご意見をいただいております。せっかくの機会でございますので、何かあれば、この場で少し自由な時間をとりたいと思っております。何かありましたら。
- 事務局 3月29日にどんな事をどんな次第でやるということを事前に知らせる。市のホーム

### ページに載せることをしてよろしいでしょうか。

(委員の了承が得られる。)

委員 事前に資料をいただけますか。知識がないと、というものもありますので。

事務局 はい、わかりました。

委員 先程、説明のあった道路網整備の15路線は、どこかわかりますか。

事務局 だいたい15路線くらい出来るであろうイメージです。

司 会 長時間になって申しわけないです。自由な発言で、いい地域づくりのために、皆さんのいろんな意見をお聞きして、諮問があれば審議での答申、そんなことをしていきたいと思います。地域一体化、地域組織の一体化にも反するような感じを受けるわけですけれども、やはりその地域、地域が新市になって見方を変えればそれが一体化につながると思いますので、その辺をご理解してよろしくお願いしたいと存じます。

私たち、まず職員が一体化しなければならないと、この辺を一生懸命、事ある毎に、 新城市の一体化はまず職員を一体化しなければという、それだけは肝に銘じて一生懸命 やっていきたいと思いますので、今後いろいろお世話になりますけれども、よろしくお 願いしたいと思います。ありがとうございました。